

マルタカ建設株式会社 一般事業主行動計画

1・計画期間 第3期： 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2・計画内容

(目標1) 時間内の仕事効率を高め、協力体制で所定外労働を減らし、
家庭・地域で 触れ合う時間を作るように努める。

(対策)

- ・ 令和7年4月～朝礼・会議等を利用して周知及び実施
- ・ 社内周知及び作業工程等の調整方法検討
- ・ ノー残業デーの導入（毎週木曜日）

(目標2) 年次有給休暇の取得促進

(対策)

- ・ 令和7年4月～朝礼・会議等を利用して周知及び実施
- ・ 時間単位の年次有給休暇のPR活動

(目標3) 退職者に対する再雇用対策に関する整備

(対策)

- ・ 復帰予定者に支援プランを提案することで円滑な職場復帰をサポートする